

ポスターデザインコンテスト

作品募集

テーマ

～あなたが願う平和な未来～

応募
締切

令和4年9月16日(金)

核兵器廃絶平和都市宣言を知っていますか？
習志野市では昭和57年に千葉県内で初めて
宣言を行いました。
宣言後40周年を迎える今年、戦争の悲惨さ、
核兵器の恐ろしさ、そして、平和の尊さについて考え、
あなたが願う平和な未来を描いてみませんか。

核兵器廃絶平和都市宣言

昭和57年8月5日宣言

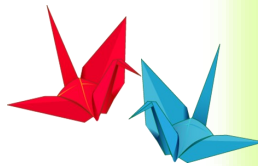
わたくしたち習志野市民は、文教住宅都市憲章を
定め、生存と安全をまちづくりの基本とした。

わたくしたち習志野市民は、我が国が世界唯一の
核被爆国として被爆の恐ろしさと、被爆者の苦しみ
を全世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上
に広島、長崎の、あの惨禍が繰り返されることのない
よう、恒久平和を強く願うものである。

わたくしたち習志野市民は、非核三原則の完全実
施を願い、平和を愛する世界の人々と共に、恒久平
和を実現することを決意し、核兵器廃絶平和都市を
ここに宣言する。

応募資格

習志野市内に在住、在学の
6歳から18歳の方



応募部門

- ①小学校低学年の部
- ②小学校高学年の部
- ③中学生の部
- ④高校生の部

応募のきまり

用紙

八つ切りサイズ又はA3サイズの画用紙やケント紙等

画材

画材は自由としますが、平面作品とし、紙や布を貼り付けた半立体の作品は不可とします。

作品数

一人一作品の応募とします。

選考

応募作品の中から各部門でそれぞれ市長賞、議長賞、教育長賞の3作品、計12作品を選定します。

表彰

入賞者全員に賞状及び記念品を贈呈します。

作品の返却

入賞作品を除いた応募作品は後日返却します。入賞作品は平和事業において活用させていただきます。

著作権の帰属

入賞作品の著作権は市に帰属するものとします。広報紙や啓発活動の際に利用させていただきます。

応募方法

作品の裏面に下記事項を記入し、
協働政策課までご提出ください。

■学校単位で応募いただく場合

- ①氏名(ふりがな)
- ②学校名
- ③学年

■個人で応募いただく場合

- ①氏名(ふりがな)
- ②年齢
- ③住所
- ④電話番号
- ⑤所属(学校・勤務先等)
- ⑥学年等

お問い合わせは、習志野市役所 協働経済部
協働政策課 (TEL: 047-453-9301) まで!

ホームページ [https://
www.city.narashino.lg.jp/joho/](https://www.city.narashino.lg.jp/joho/)